

一般競争入札

令和4年12月5日付け

看護師等業務従事者届集計業務

入札説明書

福島県保健福祉部医療人材対策室

入札説明書

この入札説明書は、看護師等業務従事者届集計業務について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）、福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）及び一般競争入札（以下「入札」という。）の公告の規定等に基づき、福島県が発注する役務調達契約に関し、一般競争入札に参加する者（以下「入札者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を定めたものである。

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

看護師等業務従事者届集計業務 一式

(2) 業務の内容

別紙（看護師等業務従事者届集計業務委託仕様書）のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日から令和5年3月22日まで

(4) 履行場所

福島県福島市杉妻町2番16号 福島県庁西庁舎7階
福島県保健福祉部医療人材対策室

2 入札者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満足している者であり、かつ、当該入札に参加をする者に必要な資格の確認を受けた者であること。

(1) 施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置を受けていない者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続開始の申立てをしている若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。

(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に該当しない者であること。

(5) 過去5年間に仕様書に定める仕様に合致した業務又はこれと同等の業務について履行実績があり、かつ、確実に履行できる者。

(6) 福島県内に本店、支店又は営業所を有する者。

(7) 県税、消費税及び地方消費税を滞納していないものであること。

3 入札者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、上記2に掲げる必要な資格の確認を受けるため、申請書に係る関係書類を作成し、下記4の(1)に定める場所に提出し、入札者に必要な資格の確認をすること。

なお、令和4年12月15日(木)午後5時15分までに(郵便による場合は、書留郵便とする。)申請を行わなかったときには、入札に参加する者に必要な資格が与えられない場合があるので注意すること。

(1) 提出書類

- ・一般競争入札参加資格確認申請書(様式1)
- ・上記申請書に示す添付書類

(2) 上記書類を提出し、資格審査により適格と決定した者に対しては、入札参加資格確認結果通知書を郵便により送付するので確認すること。

(発送予定 令和4年12月19日(月))

※ 長3封筒を同封すること

封筒に簡易書留料金を加えた所定の料金の切手を貼り付けし、入札参加資格確認結果通知書の送付先の宛名を記入すること。

4 入札書の提出場所等

(1) 問い合わせ先

郵便番号960-8670

福島市杉妻町2番16号

福島県保健福祉部医療人材対策室

電話 024-521-7222(直通)

(2) 入札及び開札の日時

令和4年12月22日(木) 15時30分

(3) 入札及び開札の場所

福島県庁本庁舎4階401会議室

5 入札書の提出方法

(1) 入札者は、入札書(様式5)により、上記4(2)及び(3)に示す場所、日時に提出すること。また、併せて見積内訳書(様式6)を提出すること。

(2) 入札書は、封書に入れて密封し、かつ次の事項を記載すること。

ア 氏名(法人にあつては、商号又は名称)

イ [12月22日開札 看護師等業務従事者届集計業務の入札書在中]

(3) 郵送等による入札は認めない。

(4) 入札書には、別封として次の書類を添付しなければならない。

- ・委任状(様式7)・・・・・・・・・・・・・・・・・・代理人出席の場合

(5) 入札書には、次の事項が記載されていなければならない。

ア 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10

に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札者の住所、商号又は名称、代表者職・氏名の記載及び代表者の押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）

ウ 代理人をして入札する場合の入札書には、入札者の住所、商号又は名称及び代表者職・氏名のほかに、当該代理人であることの表示、当該代理人の氏名の記載及び押印をすること。

（6）見積内訳書（様式6）の作成に当たっては、別記3の記入例に留意すること。

6 入札保証金

（1）入札者は、上記4の（2）に掲げる日時までに入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

（2）入札保証金は、現金（現金に代えて納付する小切手にあつては、福島県指定金融機関又は福島県指定代理金融機関が振り出したもの又は支払保証をしたものに限る。）で納めるものとするが、又はその納付に代えて担保として財務規則第169条第1項各号に規定する有価証券を提出するものとする。

（3）財務規則第249条第1項各号（別記1）に該当する場合は、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する（別紙入札保証金納付免除申請書（様式2）に内容を具備した証明書を添付し、提出すること。）。

（4）入札保証金の納付及び還付については、福島県財務規則第251条及び第253条に定めるところによる。

7 入札方法及び開札等

（1）開札は、上記4の（2）及び（3）で指定する日時及び場所で行う。

（2）開札に先立ち、入札者は次の書類により確認を受けるものとする。

・入札参加資格確認通知書（入札者が本書又は写しを持参すること。）

（3）入札者で入札保証金を納付する者は、入札保証金を納付した領収書を提出すること。

（4）開札は、入札者及びその代理人に立ち合わせて行うものとし、入札者又はその代理人が開札に立ち合わない場合は、入札執行に関係のない職員を立ち合わせて行うものとする。

（5）開札の結果、予定価格に達した入札者がいないときは、直ちにその場所において再度入札に付すことができるものとする。入札者又はその代理人が開札に立ち合わない場合、再度入札については棄権したものとする。

（6）再度入札に付しても、なお落札者が決定しない場合は、1回に限り再々度入札に付すことできる。

8 入札者に要求される事項

入札者は、開札日の前日までの間において提出した書類に関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

9 入札心得

- (1) 入札者は、仕様書等、契約の方法及び入札の条件等を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等について疑義がある場合は、入札仕様等に関する質問書（様式8）により関係職員に説明を求めることができる。

（提出期限：12月8日(木)午後5時 回答予定日時：12月13日(火)午前9時～）

福島県知事は、入札仕様等に関する回答書（様式9）によりすみやかに回答するが、その内容が他の入札参加希望者も知る必要があると判断した場合には、福島県保健福祉部のホームページに掲載してほかの入札参加希望者にも周知する。

- (2) 入札者は、所定の日時及び場所に本人が出席して入札書を提出することを原則とするが、都合のあるときは、この限りではない。
- (3) 入札者は、代理人をして入札させるときは、その委任状を持参させ、確認を受けなければならない。
- (4) 郵送等による入札は認めない。
- (5) 入札者又はその代理人は、当該入札に対する他の入札者の代理をすることができない。
- (6) 入札者は、次の各号の一に該当する者を入札代理人にすることができない。
- ア 契約の履行に当たり故意に業務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
 - イ 競争入札において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 契約の適正な履行の確保又は給付の完了をするための必要な監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - オ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
 - カ 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者。
- (7) 開札場所には、入札者又はその代理人以外の者は入場できない。ただし、発注者が特にやむを得ない事情があると認めた場合は、付添人を認めることがある。
- (8) 開札開始時刻後においては、入札者又はその代理人は、開札場所に入場することができない。
- (9) 入札者又はその代理人は、入札書を一旦提出した後は、開札の前後を問わず書換え、引換え又は撤回することができない。

10 入札の取り止め等

入札者が連合（談合）し、又は不穩の行動をなす等場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の

執行を延期し、若しくは取り止めることがある。

11 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- (1) この入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
 - (2) この入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札
 - (3) 所定の入札保証金又は有価証券を納付又は提供しない者のした入札
 - (4) 委任状を持参しない代理人のした入札
 - (5) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理人をした者の入札
 - (6) 記名、押印を欠く入札
 - (7) 金額を訂正した入札
 - (8) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 - (9) 同一人が同一事項に対して2通以上の入札をし、その前後を判別することが出来ない入札又は後発の入札
 - (10) 明らかに連合によると認められる入札
- その他、入札に関する条件又は県において特に指定した事項に違反した入札

12 落札者の決定方法

- (1) 財務規則の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札書を提出した者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を定める。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせることとする。
- (3) 入札者がいないとき、又は再度入札を執行しても落札者がいない場合は、施行令第167条の2第1項第8号の規程により随意契約をすることができる。

13 落札者決定の通知

落札者とされなかった入札者から請求があったときは、落札者を決定したこと等について通知するので、通知を必要とする者は発注者に申し出ること。

14 契約保証金

- (1) 落札者は契約金額の100分の5以上の契約保証金を納付しなければならない。
- (2) 契約保証金は、現金（現金に代えて納付する小切手にあつては、福島県指定金融機関又は福島県指定代理金融機関が振り出したもの又は支払保証をしたものに限る。）で納めるものとするが、又はその納付に代えて担保として財務規則第169条第1項各号に規定する有価証券を提出するものとする。
- (3) 財務規則第229条第1項各号（別記2）に該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

- (4) 契約保証金の減免については、落札者に別途通知する。
- (5) 契約保証金の納付及び還付については、別に定めるところによる。

15 契約書の作成

- (1) 契約書を作成する場合において落札者は、発注者が交付する契約書（案）に記名押印すること。
- (2) 契約の確定時期は、地方自治法第234条第5項の規定により両者が契約書に記名押印したときに確定するものとする。

16 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

17 契約条項

契約書（案）及び財務規則による。

18 その他

- (1) 入札参加資格確認申請に要する費用は、各事業者の負担とする。
- (2) 入札参加資格確認結果通知書を受領した後、入札の完了までに入札を辞退する場合には、入札辞退届（任意様式）を提出すること。
- (3) この入札説明書に疑義がある場合は、入札者は、その疑義について入札前において説明を求めることができる。

19 当該調達契約に関する事務を担当する課
上記4の（1）に同じ。

別記 1

福島県財務規則（抜粋）

（入札保証金の減免）

第 2 4 9 条 前条の規定にかかわらず、契約権者は、次に掲げる場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- 一 一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結しているとき。
- 二 施行令第百六十七条の五第一項又は施行令第百六十七条の十一第二項の規定により入札に参加する者に必要な資格を定めた場合においては、一般競争入札に参加しようとする者が、当該資格を有する者であつて過去二年間に国（予算決算及び会計令第九十九条第九号に掲げる沖縄振興開発金融公庫等を含む。）、地方公共団体又は地方独立行政法人とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたり締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるものであるとき。
- 三 一件五百万円未満の物品の購入契約を締結する場合において、当該契約に係る物品が当該契約において定める期日までに確実に納入されるものと認められるとき
- 四 その他別に定めるとき。

2 契約権者は、前項の規定により入札保証金の全部又は一部の納付の免除をする場合においては、入札に参加しようとする者ごとにこれを告げ、かつ、その旨を明らかにした書類を作成しておかなければならない。

別記 2

福島県財務規則（抜粋）

（契約保証金の減免）

第 2 2 9 条 前条の規定にかかわらず、契約権者は、次に掲げる場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- 一 契約の相手方が官公署及び知事がこれに準ずるものと認める法人であるとき。
- 二 契約の相手方が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結しているとき。
- 三 契約の相手方から委託を受けた保険会社、銀行、農林中央金庫その他予算決算及び会計令（昭和二十二年勅令第百六十五号）第百条の三第二号の規定により財務大臣が指定する金融機関と工事履行保証契約を締結したとき。
- 四 施行令第百六十七条の五第一項又は施行令第百六十七条の十一第二項の規定により入札に参加する者に必要な資格を定めた場合においては、契約の相手方が、当該資格を有する者であつて、過去二年間の国（予算決算及び会計令（昭和二十二年勅令第百六十五号）第九十九条第九号に掲げる沖縄振興開発金融公庫等を含む。）、地方公共団体又は地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）第二条第一項に規定する地方独立行政法人をいう。第二百四十九条第一項第二号において同じ。）とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたり締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるものであるとき。

五から十六まで （略）

2 （略）

別記3

様式6

見 積 内 訳 書【記入例】

				委託業務名	看護師等業務従事者届集計業務	
				商号又は名称	〇〇株式会社	
費目・工種・種別など		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
看護師等業務従事者届集計業務						
1	新規雇用者賃金等	〇	人	×	△△△	
2	新規雇用者社会保険料	〇	人	×	△△△	
3	消耗品費	〇		×	△△△	
4	通信運搬費	〇		×	△△△	
5	新規雇用者指導等経費	〇		×	△△△	
	合計				△△△	

※見積内訳書の合計と見積書に記載する見積金額とは一致しなければならない。
これと同等の項目が含まれる独自様式の提出も認める。

様式 1

一般競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

福島県知事 内堀雅雄

所在地
(ふりがな)
商号又は名称
代表者職氏名 ⑩
電話番号
FAX番号
(作成担当者)

令和4年12月5日付けで公告のありました看護師等業務従事者届集計業務に係る一般競争入札参加資格の確認を受けたいので、入札参加に必要な資格要件等について下記のとおり確認申請します。

なお、下記1に掲げる資格要件に全て該当する者であること、また、下記2の添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
 - (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
 - (2) 公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置を受けていないこと。
 - (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更正手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による民事再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定の後に入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
 - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に該当しない者であること。
 - (5) 過去5年間に本公告に示した仕様に合致した業務又はこれと同等の業務について履行実績があり、かつ、確実に履行できる者であること。
 - (6) 福島県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。
 - (7) 県税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- 2 添付書類
 - (1) 法人登記簿謄本又はその写し
 - (2) 印鑑証明書原本又はその写し
 - (3) 身分証明書(※個人企業の代表者に限る。)
 - (4) 入札保証金納付免除申請書(様式2)(※入札保証金免除を申請する場合)
 - (5) 業務実績調書(様式3)
 - (6) 入札出席届(様式4)(開札日の出席予定者)

(7) 納税証明書 {未納の税額のないことの証明 (法人税、消費税、地方消費税)
その3の3} 所管の税務署において、提出日から3ヶ月以内に発行されたもの。

(8) 納税証明書 (一般)

福島県税が課税されている場合、地方振興局において提出日から3ヶ月以内に発行されたもの (「県税に未納がないこと」の証明書※)

※県税納税証明書 (「県税に未納がないこと」の証明書) の申請には、1通につき400円の福島県収入証紙が必要となります。

(注)

- ・入札保証金の免除を申請しない場合は、福島県財務規則第251条により契約権者が発する納入通知書にて納付することとなるので、入札金額の100分の3以上の額を申し出ること。
- ・返信用封筒として、表に申請者の住所及び商号又は名称を記載し、簡易書留料金を加えた所定の料金の切手をはった長3号封筒をこの申請書と併せて提出してください。
- ・添付書類の番号に○を付すこと。

様式 2

入札保証金納付免除申請書

令和 年 月 日

福島県知事 内堀雅雄

申請者 所在地
商号又は名称
代表者職氏名 ⑩
電話番号
(作成担当者)

看護師等業務従事者届集計業務に係る一般競争入札の入札保証金の納付を免除されたく、下記の書類を添えて申請します。

記

- 1 入札保証保険契約を締結したことを証する書面 (保険証券)
- 2 入札者が過去2年間に国(予算決算及び会計令第九十九条第九号に掲げる沖縄振興開発金融公庫等を含む。)、地方公共団体又は地方独立行政法人とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたり締結し、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類

(注) 添付書類の番号1又は2に○を付すこと

様式 3

業務実績調書

令和 年 月 日

福島県知事 内堀雅雄

申請者 所在地

商号又は名称

代表者職氏名

⑩

電話番号

(作成担当者

)

下記業務を誠実に履行したことに相違ありません。

記

業務名	
履行場所	
履行期間	
業務の概要	

※今回発注予定の業務と同等の業務履行実績(過去5年間のもの)を証明するものとして、上記に記載の内容を証明する書類を添付すること。民間、官公庁いずれの実績かは問わない。

様式 4

入札出席届

令和 年 月 日

入札参加者 所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

1 件名

看護師等業務従事者届集計業務

2 出席者

(1) 代表者（個人の場合は本人）又は代理人

職名	氏名	備考

(2) その他の出席者

職名	氏名	備考

様式 5

入札書（見積書）

	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
金額										

- 1 件名及び数量
看護師等業務従事者届集計業務 一式
- 2 履行期間
契約締結の日から令和5年3月22日まで
- 3 履行場所
福島県保健福祉部医療人材対策室（福島県福島市杉妻町2番16号）

上記のとおり入札します。

令和 年 月 日

所在地

商号又は名称

代表者職氏名
(代理人氏名)

印
印)

福島県知事 内堀雅雄

(注) 金額の文字については頭に¥を付すこと。

代理人をして入札する場合は、代理人であることの表示、当該代理人の氏名の記載及び押印をすること。

様式 7

委任状

私は今般都合により (使用印鑑 印) を代理人とし、下記業務の入札及び見積並びに開札の立ち会いに関する一切の権限を委任します。

- 1 件名及び数量
看護師等業務従事者届集計業務 一式
- 2 履行期間
契約締結の日から令和 5 年 3 月 2 2 日まで
- 3 履行場所
福島県保健福祉部医療人材対策室 (福島県福島市杉妻町 2 番 1 6 号)

令和 年 月 日

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

㊞

福島県知事 内堀雅雄

様式 8

入札仕様等に関する質問書

令和 年 月 日

福島県保健福祉部医療人材対策室長

所在地

商号又は名称

代表者氏名

電話番号

(作成担当者

印

)

質 問 事 項

様式 9

入札仕様等に関する回答書

令和 年 月 日

質 問 者
商号又は名称
代表者職・氏名

様

福島県知事

公告日	令和4年12月5日付け公告
件名及び数量	看護師等業務従事者届集計業務 一式
質問事項	
回答事項	
備考	